

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
卓上型安全キャビネットⅡA2	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和3年6月17日	石黒メディカルシステム株式会社 京都市伏見区竹田中川原町381	1,160,000円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定において日本赤十字社会計規則施工細則第35条第1項第2号に基づき、見積り競争による随意契約とする。	
A棟2階スタッフ通路空調機(FCU)設置工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和3年6月16日	株式会社三晃空調 京都市上京区河原町通丸太町上ル榊屋町354-2	1,265,000円	予定価格が250万円をこえない工事であるため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第1号該当)	
C棟南地下1階カテラ庫区画工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和3年6月22日	ウルスネクト株式会社 京都市伏見下鳥羽西柳町69	1,892,000円	予定価格が250万円をこえない工事であるため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第1号該当)	